

# 国保のお知らせ

## 今お持ちの保険証が更新されます



あなたが、今お持ちの国民健康保険被保険者証(退職被保険者証含む)は、**3月31日**で有効期限が切れ、新しい保険証が交付されます。

新しい保険証は、地区総務員さんを通じて配布しますので、**4月1日**以降は新しい保険証をご利用ください。

なお、役場で保険証の交付を希望される方は、役場住民課国保係までお申し込みください。

【古い保険証は、地区総務員さん及び役場住民課国保係までご返却ください。】

### こんな時は必ず(14日以内に)届け出を!

こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき 印鑑・転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印鑑・健保の離脱証明書
生活保護をうけなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出したとき 印鑑・保険証
他の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と健保の保険証
生活保護を受けることになったとき	印鑑・保護開始決定通知書・保険証
死亡したとき	印鑑・保険証・死亡を証明するもの
その他	退職者医療制度に該当したとき 印鑑・年金証書・保険証
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき 印鑑・保険証
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき 印鑑・保険証・在学証明書

- 1、保険証を交付されたら内容を確認しましょう。
  - 2、受診の際には必ず持参しましょう。
  - 3、紛失や破損の場合は国保係で再交付を受けましょう。
  - 4、職場の健康保険に入った時は国保係に届けましょう。
  - 5、学生さんには、マル学保険証が交付されます。その際には、4月1日以降に発行された在学証明書を持参してください。
- ※お問い合わせは、住民課国保係へ。  
☎ 82-1111 (内線246)

(平成9年4月1日から実施)

区分	山武保健所(現東金保健所)		松尾地域保健センター(現松尾保健所)		備考
	曜日	受付時間	曜日	受付時間	
一般健康相談	第2・4月曜日	午後1:00~2:00	第1・3水曜日	午後1:00~2:00	予約制
集団検診(事業所)	第2・4月曜日	午後1:00~2:00	第1・3水曜日	午後1:00~2:00	
低体重児等健康相談	第2水曜日	午後1:00~1:30	第2・4木曜日	午後1:30~2:00	
	第4金曜日				
療育相談	第2水曜日	午後1:30~2:00	山武保健所で実施		
精神保健福祉相談	第1・3火曜日	午後1:30~3:00	第1・3・4月曜日	午後2:00~3:00	予約制
エイズ検査	第2・4月曜日	午後3:00~3:30	第2・4火曜日	午前9:30~10:30	
水質検査	必須項目	毎週水曜日	午前9:00~10:30	毎週月曜日	午前9:00~10:30
	プール水	毎週水曜日	午前9:00~10:30	毎週月曜日	午前9:00~10:30
腸内細菌検査	毎週火曜日	午前9:00~11:00	毎週水曜日	午前9:00~11:00	

- (注)①山武保健所における4月1日(火曜日)の腸内細菌検査は、中止させていただきます。  
 ②山武保健所における精神保健福祉相談は、4月のみ第2・4火曜日とさせていただきます。  
 ③松尾地域保健センターにおける一般健康相談及び集団検診(事業所)は、4月のみ第2・3水曜日とさせていただきます。  
 ④全項目の水質検査は、電話でお問い合わせください(山武保健所0475-54-0611、松尾地域保健センター0479-86-2411)。

## 4月1日から保健所での健康相談や検査等が変わります

平成9年4月1日から、東金保健所と松尾保健所は、再編整備により「山武保健所」となりますが、暫定的に現在の松尾保健所は、「山武保健所松尾地域保健センター」として業務を続けます。そして、健康相談や検査等は次のように変更されて実施されることになりましたのでお知らせします。

